

久留米市地産地消推進動画及びリーフレット制作業務公募型プロポーザルにかかる質問回答書

	質問内容	回答内容
1	<p>委託仕様書内1ページ(2)動画(年4本)の箇所で、サムネイル動画も併せて作成すること。と記載されていますが、3ページ(1)動画で②サムネイル画像と記載されています。サムネイル画像作成で問題ないでしょうか。</p>	<p>サムネイル画像作成で問題ございません。</p>
2	<p>委託仕様書内1ページ「農産物紹介動画」で①紹介する農産物1～2品程度として記載されていますが、例えばトマトとほうれん草のように生産者が全く違う農産物になりますか。その際は生産地に直接赴き撮影することになりますか。</p>	<p>指定する農産物については、種類に応じて別の生産者となることを想定しています。撮影場所・回数等については、ご提案いただく農産物紹介の内容次第となりますが、生産地に行つて撮影することも想定されます。</p>
3	<p>委託仕様書2ページ「その他」①で久留米市地産地消推進店(直売所)の紹介等を盛り込む。と記載されていますが、推進店(直売所)の選定は久留米市の方でされるのでしょうか。</p>	<p>久留米市地産地消推進店「直売所・朝市・産直コーナーほか」は久留米市で登録しております。下記の久留米市公式ホームページをご覧ください。</p> <p>※久留米市地産地消推進店「直売所・朝市・産直コーナーほか」URL https://www.city.kurume.fukuoka.jp/1090s/angyou/2070nourin/3050ryuutsuu/4010chisanchisyu-ichiran/2020-0430-1008-66.html</p>